

四 半 期 報 告 書

(第122期第3四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田俊一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営本部長兼経理部長 阪口光昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3035

【事務連絡者氏名】 経営本部長兼経理部長 阪口光昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	113,251	104,072	149,025
経常利益 (百万円)	2,921	4,117	3,827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,022	3,373	9,121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,161	3,338	9,746
純資産額 (百万円)	57,857	65,789	62,451
総資産額 (百万円)	125,263	122,870	126,899
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.28	6.23	16.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	53.5	49.2

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.78	2.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、中国を中心とした新興国経済の減速が見られましたが、円安基調の継続や原油安の影響などにより、緩やかな回復基調で推移しました。

鉄鋼業界では、中国からの過剰な輸出攻勢が増したことから海外市況はさらに悪化し、国内鋼材市況も値下げ幅が拡大するなど、総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、鉄スクラップ価格やエネルギーコストの値下りとともに、各部署での更なる収益改善に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、鋼材販売数量の減少及び販売価格の下落により売上高は減少しましたが、主原料であるスクラップや購入鋼片の価格が下落したことや、電力・ガス料金などのエネルギーコストが低減したことなどにより増益となりました。これらの結果、売上高は1,023億33百万円(前年同期比90億57百万円減)、経常利益は38億84百万円(前年同期比10億24百万円の増益)となりました。

エンジニアリングにつきましては、魚礁の受注が減少したことなどにより、売上高は12億31百万円(前年同期比1億50百万円減)、経常利益は48百万円(前年同期比93百万円の減益)となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は5億6百万円(前年同期比29百万円増)、経常利益は3億21百万円(前年同期比41百万円の減益)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,040億72百万円(前年同期比91億78百万円減)、営業利益44億51百万円(前年同期比8億67百万円の増益)、経常利益41億17百万円(前年同期比11億95百万円の増益)、親会社株主に帰属する四半期純利益33億73百万円(前年同期比16億48百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、812億84百万円（前連結会計年度末853億71百万円）となり、40億87百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が増加しました（328億9百万円から341億48百万円へ13億39百万円の増加）が、受取手形及び売掛金が減少しました（294億26百万円から278億89百万円へ15億37百万円の減少）こと及びたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少しましたこと（218億18百万円から180億79百万円へ37億39百万円の減少）によるものであります。

②固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、415億86百万円（前連結会計年度末415億28百万円）となり、58百万円増加しました。その主な要因は、関係会社株式評価損の計上等による投資有価証券の減少（38億31百万円から34億32百万円へ3億99百万円の減少）、設備投資による増加17億13百万円、減価償却実施による減少11億17百万円並びに有形固定資産の売却による減少1億18百万円であります。

③流動負債及び固定負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、570億81百万円（前連結会計年度末644億48百万円）となり、73億67百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が減少しました（194億7百万円から179億43百万円へ14億64百万円の減少）並びに有利子負債（短期借入金及び長期借入金）が減少しましたこと（291億58百万円から240億62百万円へ50億96百万円の減少）によるものであります。

④純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、657億89百万円（前連結会計年度末624億51百万円）となり、33億38百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（33億73百万円）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされる必要があると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買取条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買取防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会及び平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様にも本プランの継続をご承認いただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、前年同期に比べて、鉄鋼の受注残高並びに鉄鋼のうち加工鋼材の生産高が著しく減少しております。

これは、鋼材市場において中国の過剰生産及び過剰輸出に伴う供給過多並びにマーケットの先安感が払拭されない中、ユーザーの買い意欲が薄れていることに起因し、鋼材の受注量が減少し受注単価が下落したこと並びに受注量の減少に応じ減産対応したことから、鉄鋼の受注残高は前年同期比で17.8%減少し、加工鋼材の生産高は前年同期比で12.3%減少しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	630,792,561	630,792,561	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	630,792,561	630,792,561	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	630,792,561	—	20,044	—	16,977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,693,000 (相互保有株式) 普通株式 86,666,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 540,890,000	540,890	—
単元未満株式	普通株式 543,561	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	630,792,561	—	—
総株主の議決権	—	540,890	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が66株及び相互保有株式2,562株の合計2,628株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	2,693,000	—	2,693,000	0.42
(相互保有株式) 中山三星建材㈱	堺市堺区山本町6丁目 124番地	25,194,000	—	25,194,000	3.99
中山通商㈱	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	22,664,000	—	22,664,000	3.59
三星海運㈱	大阪市西区新町4丁目 19番9号	19,471,000	—	19,471,000	3.08
三星商事㈱	大阪市西区川口3丁目 1番20号	19,337,000	—	19,337,000	3.06
計	—	89,359,000	—	89,359,000	14.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,809	34,148
受取手形及び売掛金	29,426	※2 27,889
商品及び製品	11,205	9,238
仕掛品	1,937	2,583
原材料及び貯蔵品	8,675	6,257
繰延税金資産	543	475
その他	867	792
貸倒引当金	△93	△102
流動資産合計	85,371	81,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,880	3,834
機械及び装置（純額）	5,784	5,861
土地	23,950	23,842
その他（純額）	820	1,337
有形固定資産合計	34,435	34,876
無形固定資産	173	192
投資その他の資産		
投資有価証券	3,831	3,432
差入保証金	1,736	1,747
その他	1,431	1,418
貸倒引当金	△80	△80
投資その他の資産合計	6,919	6,517
固定資産合計	41,528	41,586
資産合計	126,899	122,870
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,407	※2 17,943
短期借入金	3,013	23,759
未払金	1,354	※2 1,392
未払費用	1,377	1,521
未払法人税等	218	121
賞与引当金	568	275
その他	1,393	1,181
流動負債合計	27,333	46,195
固定負債		
長期借入金	26,145	302
繰延税金負債	5,030	4,918
再評価に係る繰延税金負債	1,292	1,171
環境対策引当金	124	103
退職給付に係る負債	2,188	2,215
負ののれん	1,116	977
その他	1,215	1,197
固定負債合計	37,114	10,886
負債合計	64,448	57,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	30,732	34,329
自己株式	△771	△772
株主資本合計	57,832	61,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,262	1,245
土地再評価差額金	3,332	3,076
退職給付に係る調整累計額	24	39
その他の包括利益累計額合計	4,619	4,361
純資産合計	62,451	65,789
負債純資産合計	126,899	122,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	113,251	104,072
売上原価	101,836	91,850
売上総利益	11,414	12,222
販売費及び一般管理費		
販売費	4,009	3,899
一般管理費	3,821	3,871
販売費及び一般管理費合計	7,830	7,771
営業利益	3,583	4,451
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	62	72
負ののれん償却額	139	139
持分法による投資利益	50	45
その他	100	140
営業外収益合計	375	421
営業外費用		
支払利息	575	468
その他	461	285
営業外費用合計	1,037	754
経常利益	2,921	4,117
特別利益		
固定資産売却益	※1 2,481	-
特別利益合計	2,481	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	470
固定資産売却損	※2 60	※2 118
固定資産除却損	-	23
減損損失	-	3
特別損失合計	60	615
税金等調整前四半期純利益	5,343	3,501
法人税、住民税及び事業税	543	375
法人税等調整額	△222	△248
法人税等合計	321	127
四半期純利益	5,022	3,373
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,022	3,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	5,022	3,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	△16
土地再評価差額金	-	△33
退職給付に係る調整額	32	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	139	△35
四半期包括利益	5,161	3,338
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,161	3,338
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	749百万円	600百万円

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	—百万円	3,253百万円
支払手形及び買掛金	—	2,248
未払金	—	165
割引手形	—	300

3 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	10百万円	8百万円
(株)サンマルコ	39	21
エヒメシャーリング(株)	7	17
合計	57	47

4 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

土地等の売却によるものであります。

※2 固定資産売却損

土地等の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,158百万円	1,117百万円
負ののれんの償却額	△139	△139

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。

これに伴い、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金は7,918百万円減少し、その他資本剰余金は同額増加し、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金は11,671百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加することで欠損填補を行いました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	111,391	1,381	477	113,251	—	113,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	183	—	339	522	△522	—
計	111,574	1,381	817	113,773	△522	113,251
セグメント利益 (経常利益)	2,859	141	363	3,365	△443	2,921

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利 益	金 額 (百万円)
報告セグメント計	3,365
セグメント間取引消去	△121
全社営業外損益（注）	△321
四半期連結損益計算書の経常利益	2,921

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	102,333	1,231	506	104,072	—	104,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108	0	219	328	△328	—
計	102,442	1,232	726	104,400	△328	104,072
セグメント利益 (経常利益)	3,884	48	321	4,254	△136	4,117

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利 益	金 額 (百万円)
報告セグメント計	4,254
セグメント間取引消去	△14
全社営業外損益（注）	△122
四半期連結損益計算書の経常利益	4,117

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9円28銭	1株当たり四半期純利益金額 6円23銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	5,022	3,373
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	5,022	3,373
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	541,437	541,431

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 田 俊 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森田俊一は、当社の第122期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。